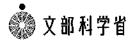
令和5年9月28日 第45回全国公民館研究集会 長野大会

社会教育を取り巻く最近の動向

~第12期生涯学習分科会で議論されている、公民館をめぐる動き~

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課長 高木 秀人



【目次】

- 1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策
- 2 社会教育の裾野の広がりと社会教育人材に求められている役割

- 3 社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化
- 4 地域と学校の連携・協働の推進

1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進 ~これまでの議論を踏まえた施策の方向性~

教育振興基本計画の理念

事で・協働・創造・

第9期生涯学習分科会答申 「社会教育の意義と果たすべき役割」

学びを通じた・スラスリン・つながりづくり・・地域づくり

経済財政運営と改革の基本方針2022 「人への投資」 「デジタル田園都市国家構想」

第11期生涯学習分科会 議論の整理

ウェルビーイングの実現

社会的包摂の実際

共に学び支え合う 生涯学習・社会教育

地域コミュニティの基盤

デジタル社会への対応

次期教育振興基本計画(素案)の総括的基本方針

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」「持続可能な社会の創り手の育成」

生活を支えるリテラシーの向上

様々な地域課題への取組・解決 持続可能な社会の創り手の育成等

『地域の学びと実践プラットフォーム』としての役割を、社会教育人材・施設が連携して担う

「地域の学びと実践プラットフォーム」の ねらいと効果

生活を支えるリテラシーの向上

○ デジタルリテラシーの学習機会を公民館で提供すること で、オンラインでの学習やSNSでのつながり作りなどを 可能に。

(デジタルのコンテンツ・ネットワーク等の活用に加え、 仲間・地域と<u>リアルに繋がる場(公民館等)も提供)</u>

○<u>社会教育主事等のコーディネート</u>により、公民館等の社 会教育施設において、高齢者・障害者・外国人等の個々 のニーズに応じた<u>生活に必要な学び・学び合いを支援</u>

地域づくりを支える社会教育の実現

- <u>公民館活動への地域住民の参加</u>を促進し、<u>コミュニティ施策</u> や地域づくり部局とのタイアップを推進
- 社会教育士のネットワーク化や公民館等への配置を促進し、 社会教育士の得意分野を活かして住民による地域づくりを 組織的に支援
- 住民の主体的参画を重視し、他の地域活動との協働やコ ミュニティ・スクールとの連携等により、多世代の参画を

「地域の学びと実践プラットフォーム」

人一人の生活と地域づくりの双方を支える役割を、社会教育人材・施設がその専門性を生かし、連携して担う体制を構築

期待される効果

①:高齢者等を含め、<u>日本に暮らず全て</u> の人が当たり前にデジタルの思恵(行 政・民間サービス)を享受。 (肝心な時はリアルなつながりも大切)





②:子供・若者を含む主体的な住民参画 とそれを支援する行政の相乗効果で、 地域住民の<u>健康・住みやすさ・住民満</u> 足度等のウェルビーイングが向上



③:まちづくりや福祉・防災等の地域課題に 関する行政も、地域の協力あってこそ。行 政の施策効果やコスト面でも好影響。

4

地域の学びと実践プラットフォーム (イメージ図:地域づくりに役立つ社会教育)

生活を支えるリテラシーの向上



公民館のデジタル入門 講座で学べますよ 欝座受験者のA氏に地域の サポート役を依頼したので 教えてもらえますよ



マイナンバーカ どう役立つの?



公民館で学習 したことを活 かしてSNS上 作りましょう 公民館所属

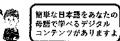
(社会教育士)

•)

生涯学習推進員

(社会教育主事

- ・オンラインで坐習した」 ・SNSなどで仲間と繋がりたい



・必要な情報にアクセスしたい ・地域の一員として参画したい

OR) ネットスーパーでの買い物を スマホから試してみましょう スマホで病院までの距離や時間 タクシーも調べられますよ

車いすになって普段の買い物もひと苦労だ

・車いずになって音級の乗いからいことなっ。 デエ ・急な通院、診療時間に間に合うだろうか? (社会教育士養成課程)

生活 地 学びと実践

社会教育人材ネットワーク



社会教育主事 社会教育士

(地域における学びと実践 のコーディネーター)

地域の学びと実践プラットフォーム



公民館

○デジタルリテラシーの学習機会を保証 ○仲間・地域とリアルで繋がる場も提供 ○デジタルの活用で多様な学び、学び合いの 機会を充実

○公民館の運営自体も住民の参画の場合



・行政主導の地域振興イベントの効果は -時的なものになりがち

イベント運営参画を機に継続的な地域づくり に資する人材が育つよう、社会教育士研修で 学んだ地域住民を巻き込むワークショップ的 手法を社会教育担当の協力を得て取り入れて



防災訓練は、児童生徒に対する防災体験学習 や非常食の試食も取り入れて、楽しく多世代 で学べる場にしたら、参加率が上がるぞ



地域学校協働活動、PTA、子ども会の活動は 携わっていた方と社会教育士ネットワークの 研修で知り合ったから協力を依頼してみよう

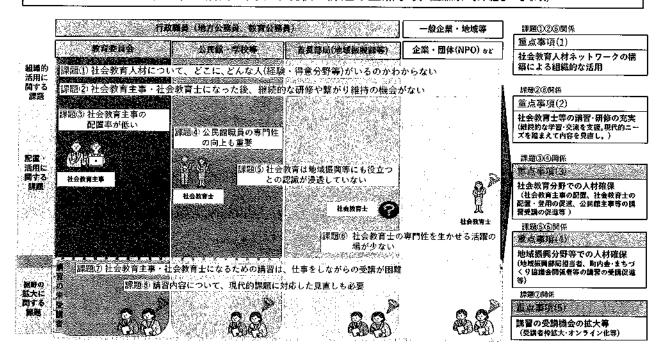
企業人 (社会教育士

-

(社会教育士)

社会や地域に貢献したいと思ってし る知り合いの企業・団体にも、 活動への協力を依頼できますよ 地域

社会教育人材の活用に関する現状の課題と重点事項(重点的に取り組むべき事項)



6

社会教育施設に関する現状の課題と重点事項

社会教育施設をめぐる課題

課題(1)

地域住民のニーズが多様化し、従来の取組だけでは、 多様な住民の期待・ニーズへの対応が困難に

課題② 様々な行政分野で、地域との関係性が重視され、地域づくりや自主的取組みに資する社会教育的な学びと の連携が求められている。

地域コミュニティにおける住民同士の関係性が希薄 化。地域における様々な活動間(町内会や学校等の活動 と公民館活動など)で、必ずしも連携が十分ではない。

課題(4)

様々な活動の際に集まれる場としての強みを地域コ ミュニディづくりに十分生かせていない。

公民館の運営や評価等について、地域住民の参画や 意向の反映が必ずしも十分ではないことも。

公民他等での学びが、住民間士の繋ぎり 1、中部間じゃとでなる。 神域であり、実践い びついでいない。



重点的に取組むべき事項を 明確化



重点事項(1)

他の行政施策・部局と連携し 多様な住民ニーズに対応 (地域振興、多世代交流、福祉等)

重点事項(2) 地域との連携推進による 地域づくりの主導

(地域住民、NPO、社会教育関 係団体、学校等)

重点事項(3) 学びと実践の場としての機能強化





社会教育人材に求められている役割

「社会教育士」の称号付与(趣旨及び役割等)

称号付与の趣旨

- 社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が 求められていたところ。
- このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教 育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者が「社会教育士 (養成課程) 」と称することができることとした。

社会教育士に期待される役割

- ○「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携 ・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野 における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協 働が図られることが期待される。



社会教育士

法令根拠

社会教育主事講習等規程(昭和二十六年文部省令第十二号) (改正省令) 公布日 平成30年2月28日 施行日 令和2年4月1日

第8条第3項 第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士(講習)と称することができる。

第11条第3項 第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士(養成課程)と称することができる。

これまでの称号付与数

	完加249度。	争加3年度	金纳双码框。	7 71 2	
(内訳)主事講習	492人	1,414人	1,532人	3,438人	
(内訳)養成課程	214人	336人	538人	1,088人	
社会教育士称号付与数	706人	1,750人	2,070人	4,526人	

社会教育人材に求められている役割(これまでの議論のまとめ)



人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振輿方策について(平成30年12月21日中央教育審議会答串)

- ○(社会教育主事は)「<u>学びのオーガナイザー」として、</u>社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、 <u>コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割</u>を担う
- 〇(社会教育士は)環境や福祉、まちづくり等の社会の<u>多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極</u> 的に携わっていくことが期待される
- 〇地域における課題解決の活動等に取り組む<u>多様な人材が社会教育士を取得し、地域の様々な取組において活躍</u>することが期待される

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

~全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて~(令和4年8月)

- ○公民館や地域学校協働活動推進員、学校教育における探究活動等への支援として社会教育士の活用促進、社会教育士をネットワーク化す ること等による活躍機会の拡充
- ○<u>社会教育人材の量的な拡大</u>や、様々な場面での<u>社会教育士の配置・登用の促進</u>
- ○<u>社会教育士の役割の明確化</u>、社会教育士の称号付与要件など制度の在り方を含めた検討

次期教育振興基本計画について(令和5年3月8日中央教育審議会総会答申)

- 〇オンライン化などによる<u>社会教育主事講習を受講しやすい環境の整備</u>
- ○デジタル技術の進展などの現代的諸課題・他機関等との連携促進等といった観点を踏まえた<u>社会教育主事講習・研修のアップデート</u>
- ○<u>首長部局の行政職員や地域学校協働活動推進員に加え、NPO や企業等の多様な人材が</u>社会教育士の称号を取得
- ○社会教育人材のネットワーク化等の促進

今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項・具体策)について(令和5年3月8日第134回中央教育審議会総会 文部 科学省報告資料)

- -人一人の生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場を提供する<u>「地域の学びと実践プラットフォーム」</u>を打ち出し、「地域の 学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・社会教育施設が連携して担うこととしている。
- 〇主に、以下の社会教育人材に関する事項について、<u>中央教育審議会生涯学習分科会において継続して専門的に議論・検討を行う</u>。
 - 社会教育主事及び社会教育士の役割
 - 社会教育主事講習受講要件の緩和・明確化

 - ・民間資格等による科目代替の検討
- ・現代的諸課題や他機関等との連携促進を踏まえた講習・研修内容の見直し
- ・受講者のニーズに応じたコースの設置促進・受講定員の拡大
- 社会教育主事講習・養成課程の修了証書の在り方

10

社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について(中間的まとめ)【概要】

(令和5年8月) 中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育人材部会)

1、社会教育人材を取り巻く状況等に関する認識。

- ○地域の核となる学校教育と社会教育との連携による、世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成の進展
 ○福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野での「地域コミュニティ」に増固した施策の展開と社会教育との連携の重要性の増大
 ○オンライン化の進度や、社会の構造的な変化によるリカレントやリスキリングの学習ニーズの高まりなどの社会教育のフィールドの広がり
 ⇒ こうした社会教育の裾野の拡大を見据え、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材が果た
- ○他方、社会の様々な行政分野において社会教育との連携が模案されているのに対し、<u>社会教育主事の配置率は5割に満たない。</u>社会教育に対する興味・関心や期待を持って いる人々のニーズに着実に応え、より多くの人が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況の創出が必要 ⇒学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる専門性を備えた社会教育人材の質的な向上・密的な拡大が優めて重要

Saland. The state of the s

(1865) (2017) (1864) ○社会教育が社会基盤としての役割を幅広く果たしていくた めには、教育委員会事務局や社会教育施設はもとより、 首長部局やNPO等の多様な主体が担う社会の幅広い領 域において、社会教育人材を確保することが不可欠

(4)、一次是2018年日发展的关系解析的支持6000多种的影片

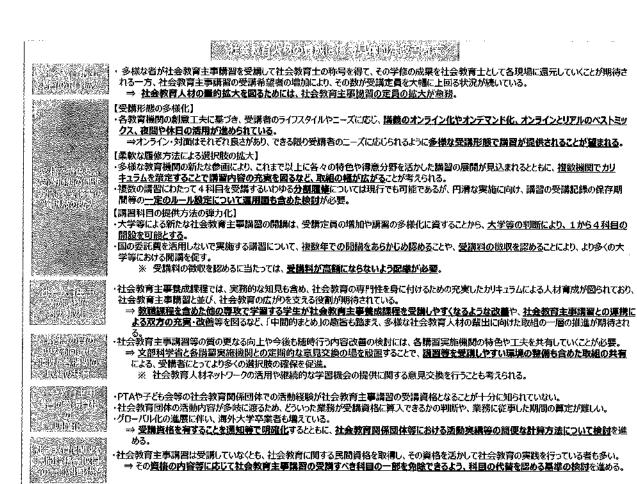
○多様な分野で活躍する社会教育人材を幅広く確保するこ とは、相互の支え合いや組織的な教育力の発揮により、そ れぞれの活動の活性化だけでなく社会教育全体の振興に も資する

⇒<u>福広い人材にとって受講しやすい社会数賞主事報留の</u> 実現が社会教育振興施策全体の基盤に

「地域全体の学びのオーガナイザー」 首長部局等が担う福祉や防災等の多様な分野と社会教育 (行政) をつなぐこと等により、社会教育の行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育の振興の中核を担う

「専門性を様々な場に活かすオーガナイザ・ 現場レベルの活動において、各々の使門性と社会 教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする

- ○社会教育の裾野の拡大を踏まえると、<u>地域における社会教育全体を俯瞰し、その関格を職務として担う社会教</u> 育主事の役割の重要性が高まっている ○地域の社会教育人材がそれぞれの専門性と相互のつながりを活かして活躍できるよう、社会教育行政の専門職で
- ある社会教育主事が地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割を担うことが重要に
- ⇒地域活動における社会教育士の活躍機会の拡大により、社会教育主事の配置が、地域における社会教育やそ の関連分野の寝路なつなげ、各取組の相乗効果的な発寒を図る。
- 10、10年以底公司1300和6000年到7年在1901年初度197 ○多様な人材が社会教育の専門性を身に付けようとするニーズに対応していためには、様々な教育機関によって、地域のニーズに基づき、<u>工夫を凝らした多様な鋳習や薯成課程の資</u>
- ○講習等の修了後において、<u>経験を積む機会や自主的あるいは相互に学ぶ機会、様々なニーズに応じた多様な研修の機会等を確保</u>することにより、社会教育人材の資質の向上を 図り、活躍を促進していくことが必要。



12

33、程序改算及移用层限的不同类似的问题是用(类)。

○ 上記具体策により、社会教育人材の質的な向上と量的な拡大が図られ、今後はより多様な人材が社会教育に参画してくることが見込まれることを踏まえると、 社会教育人材の活躍促進に関する事項など、下記の点についてさらに検討を進める必要がある。

(1) 公会教育人材の活躍個進

· 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を含めた学校教育や、首長部局、NPO、民間企業等で、社会教育の知見と当該分野の知見を組み合 わせなから活かしていくような活躍が期待されている。こうした状況も踏まえ、社会教育人材の各現場における実際の活躍や社会教育人材に対する期待等につい てヒアリングを行い、社会教育士の認知度向上やロールモデルの提示による社会教育への参画促進を含め、社会教育人材の活躍促進の方所を検討する。

(2)社会教育人材的深圳9月70亿

- ・社会教育人材のネットワークを構築するに当たっては、行政職員に限らない社会教育関係の幅広い人材で構成されるコミュニティであることも考慮することが重要 であるため、今年度表施する社会教育士及び社会教育主事を主たる対象とした試験的な運用を通じて、関係者の意見も聴取しながら具体的な課題を特定し、社会教育人材ネットワークに求められる機能やオンラインの活用も含めたもの具体的な手法を検討する。
 ・検討に当たっては、社会教育に携わる人材が多様であることを踏まえ、将来的には社会教育士及び社会教育主事に限らず、社会教育主事競成課程の学生そ
- の他の社会教育に携わる関係者が広く活用する可能性を念頭に置くこととする。

(3) 旧制度における受験者への根拠的な社会教育主の所号付与

旧制度における修了者や地方公共団体からは、社会教育主事の実践経験や研修を評価することで、一部科目指定購習を受講しなくとも、社会教育士の称 号を付与してほしいとの意見もあり、社会教育人材の活躍促進の観点から、旧制度における修了者のうち、**社会教育主寧の実務経験等を十分に有する者に** 対する社会教育士の称号の付与について、更なる検討を進める。

・社会教育士であることを証明できるようなものがあると、地域等で活動しやすいとの意見も踏まえながら、社会教育人材のネットワーク化の検討状況やデジタル パッジの活用可能性を含め、修了証償の在り方について、その発行体制も含め、検討を進める。

(5)社会教育主部の配置促進

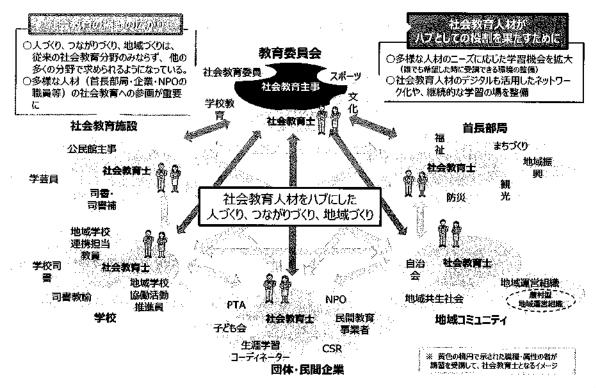
・「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事の配置により、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、地域全体を俯瞰した連絡・調 整を図る体制を各教育委員会で整備することが望まれることから、<u>社会教育主事の閣職に関する実態把握を進め、今後の対応を検討</u>する。

(6)継続的な学習機会の確保等

- ・社会教育人材に広、関かれた継続的な学習機会の確保や、社会教育主事の職務や経験に応じた研修の充実が重要であることから、社会教育人材ネットワークの適用や国・地方公共団体が行う研修のオンデマンド配団等の推進など、継続的な学習機会の確保に向けた施策の検討を進める。
 ・その際、学習の成果を容易に示すことができ、専門性や得意分野を示すことにもつながりうるデジタルバッジの適用の可能性も併せて検討する。

. ∕8₹0.

社会教育の裾野の広がりと、社会教育人材が果たすべき役割

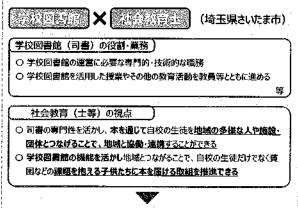


14

社会教育人材(社会教育士等)の活動事例

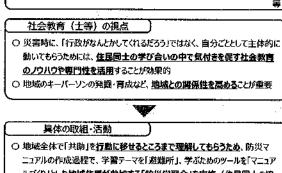


今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される



具体の取組・活動 ○ 公民館と連携して「ビブリオバトル」などの読書活動を実施することで、中学 生・高校生が、多様な年代と関わることができる場である公民館にあらため てつながる(高校と公民館の連携、生徒の多世代交流の機会) ○ ネットワークを生かして地域のNPO活動等にも関わり、子供たちの居場所に 本を届ける活動に参画

○ 本と人をつなげるために、図書館関係者 以外の人とのつながりづくりを積極的に 展開(YouTubeラジオなど)



○ 防災マニュアル(避難所運営マニュアル等)の作成・周知

防災行政。

大 組合教育主

防災行政 (職員) の役割・業務

〇 自治体の防災計画等の策定

○ 地域全体で「共助」を**行動に移せるところまで理解してもらうため、**防災マ ニュアルの作成過程で、学習テーマを「避難所」、学ぶためのツールを「マニュア ルつくり」とした**地域<u>住民が参加する「防災学習会」を実施</u>(住民**同士の協 議が、「次はどうする?」と<u>自発的・発展的に展開するところまで促す</u>)

○ 社会教育主事時代に築いた地域との つながり・関係性を生かして、既存の 地域のラウンドテーブルの活用や新たな 組織的な活動の構築、市民への効果 的な情報伝達を実施

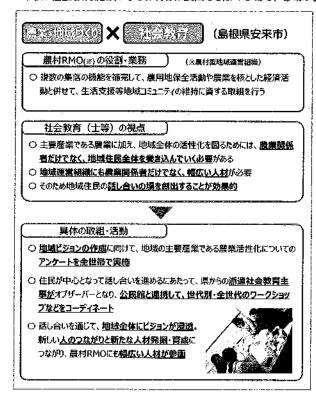


(北海道恵庭市)

社会教育人材(社会教育士等)の活動事例



今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される





社会教育士特段サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_I/08052911/me xt 00667.html

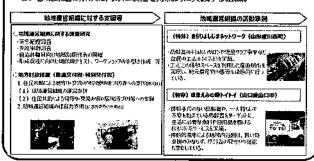
16

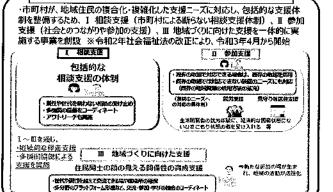
地域コミュニティに着目した他省庁の施策



地域運営組織の形成・運営(総務省)

・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域 内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づ き、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。





重層的支援体制整備事業 (厚生労働省)

「小さな拠点」の形成支援(内閣府)

人口減少や少子高齢化が著しい中山間地域等でも安心して暮らし続けられ るよう、地域住民自らが主役となり、地方公共団体やNPOなどの各種団体と 協力して生活サービスを確保するための取組である「小さな拠点」づくりを推進。





母の長代性・変数 ・計算のサービス

3 社会教育におけるデジタルの活用と 施設の機能強化

社会の多様な分野におけるデジタル化の進展

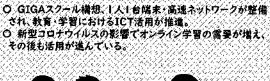
生 活

- スマートフォンが急速に普及し、モバイル端末によるインターネット利用が拡大。
- ショッピング、決済、動画配信等生活・エンターティンメント 関係での利用が拡大。









教



働き方

リモートワーク オンライン化が加速

- 〇 企業等におけるテレウークは、新型コロナ感染症の拡大に伴
- い、急速に導入が進んでいる。 〇 テレワークの利用拡大により Web会議システムの需要が急増。





行 政

- マイナボータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、ワンストップのサービスを提供。 ○ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」、ワクチン接
- O 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」、ワクチン接 種記録システム・デジタル証明書など、公的分野におけるデジ タル活用が進んでいる。







公民館のデジタル活用がもたらす変容

デジタル活用促進の効果と可能性

- 公民館等社会教育施設のデジタル活用が促進することにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタル・ディバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するとともに、学びを通じた地域づくりが推進される。
- スマートロック、フリーWi-Fi、WEB会議システム等のデジタル基盤を整備することにより、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等がスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上が図られる。
- 公民館等の身近な公共建築にPFIとデジタルを掛け合わせることで、地域の魅力を高め、デジタルの利便性を感じ取れるコミュニティ拠点が全国各地に整備することが可能。
- GIGA スクール構想による児童生徒の | 人 | 台端末環境において、公民館、図書館等社会教育施設のデジタル基盤を活用した学習支援が行われるとともに、家庭など身近にWi-Fi環境がない児童生徒の学びの場の確保につながる。







公民館スマートロック化・Wi-Fi整備・WEB会議ツール導入(福山市)



公民館Wi-Fiを活用した 放課後学習(鼻都町)

20

令和3年度第74回優良公民館表彰【優秀館】

寿都町デジタル寺子屋「公民館ICT活用」(北海道 寿都町総合文化センター)

~ 公民館のICT (WI-Fi) を活用した子どもの放課後等学習支援 ~





背景·圖的

寿都町では、GIGAスクール構想実現のため、早い段階でのICT機器の導入を実施するとともに、感染症拡大等による臨時体校への備えとして、オンラインでの学習モデルに取り組んでいる。

様々な場面でのICT機器の活用は、これからの子どもたちの必須アイテムとして必要であり、学校はもとより<u>社会教育</u> 施<u>設でのwi-Fi環境を整備し、</u>より活用しやすい状況を構築している。

Wi-Fi環境が整ったスペースを、放課後や長期休業時のオンライン学習の場として、ICT機器の活用を推進する。

学童保育でのデジタル教材を活用した「放課後学習」

学校で利用しているAIドリルを学童保育で活用した学習会を実施。子どもたちは、端末の操作にも慣れてきていて、自分がやりたい科目のドリルを開き学習をすすめていた。

児<u>童一人ひとりが、自分の端末を使い、学校で使用しているAIドリルをオンラインで活用</u> することにより学習の充実につながった。



Wi-Fi環境整備の効果

<u>社会教育施設に整備したWi-Fiを放課後の時間帯にも活用し、学習活動に役立てることができた。児童が一人1台の端末の操作に慣れるために、オンライン学習の機会を引き続き行う</u>

放課後子ども教室での「お守り作り」体験

参加した子どもたちは<u>TV会議システムでつないだ議師</u>からお守りについての説明を聞いたり、動画を見たあとに、各自が創意工夫しお守り作りに取り組んだ。講師は、子どもたちの様子を画面で確認し、質問があったら答えるなど円滑にコミュニケーションをとっていた。



学量保育でのAJドリルの活用



放課後子供教室での講師の説明

広島県 福山市「公共施設のスマート化」

市内の公民館等に、スマートロック、フリーWi-Fi、インターネットPCを追加配備し、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等をスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上を目指す。

77



- ・ 公民館等にフリーWi-Fiを整備し、利用者の利便性向上につなげる。また、フリーWi-Fiのパスワード一括管理が可能な管理ネットワークを構築し、より強固なセキュリティ環境を整える。
- ・ 全館に1台ずつインターネットパソコンを追加整備し、業務におけるデジタル技術の活用を促進する。

オンライン予約・ スマートロック ・ オンラインでの貸室予約を可能とするとともに、利用者に1回限り・時間限定のパスワードを通知する「スマートロック」を導入することで公民館等の利用時に必要な、鍵の受け渡しを不要とする。

<オンライン予約・スマートロック利用イメージ>



※広島県福山市 実施計画書から抜粋 (画像は㈱構造計画研究所のサービス)

- ✓ 公民館等に従来の物理的な鍵方式に加え、 パスワード方式のスマートロック機器を設置する。
- ✓ 利用者は、オンラインで貸室を予約するとともに、 パスワードをメール等で事前に受け取り、公民館等に 設置されたスマートロック機器にパスワードを入力し解錠。
- ✓ 鍵の受け渡しが不要となり、窓口での対応負荷が軽減される。

✓ 仕事をしており、鍵の受け渡しが困難な世代も、休暇等を取得して鍵を受け取りに行く必要がなくなるため、時間的制約から解放され、様々な年代が、より気軽に公民館等を利用することが可能となる。

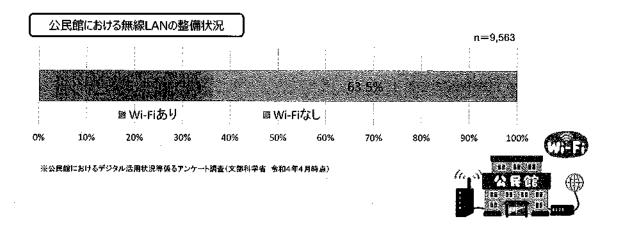
22

公民館の I C T 化 ~新しい技術を活用した「つながり」の拡大~

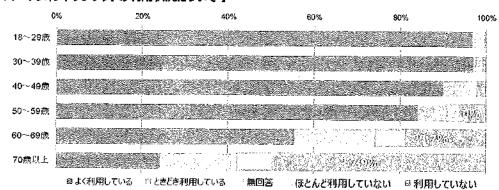
社会教育施設の課題と可能性

(令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理より)

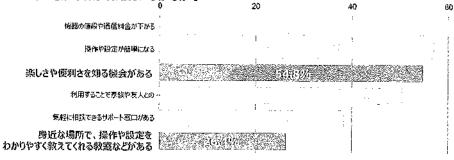
- ・パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育施設におけるICT環境整備の現状は、決して十分とは言えない。
- ・新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げる可能性がある。



【 スマートフォンやタブレットの利用状況について 】



【どんなことがあれば利用につながるか】



出典:内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」より作成

24

「デジタル・デバイド解消」に向けた取組 (千葉県船橋市)



○公民館利用者からスマホの使い方に関する質問が多い(公民館職員の実感として) 現状 ○スマホやタブレットを利用したいのに使い方がわからない人が多い(利用者アンケート結果から)

○国や本市の計画等におけるデジタル化及びDXの推進

⇒<mark>個人の要望(住民の主体的な学習ニーズ)と社会的要請(地域で解決していくべき課題)に対応する取組が必要</mark>



市長部局 情報システム課



相談・協力





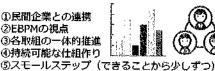




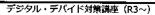
事業実施のポイント

①民間企業との連携 ②EBPMの視点 ③各取組の一体的推進

④持続可能な仕組作り







携帯電話事業者等と連携して市内の 全公民館 (26館) で140回以上の



1 4 3 ○スマートフォンやタブレットの操作方法 ○LINE、ZOOM等のコミュニケーションツールの使い方 ○ネットショッピング、キャッシュレス決済の方法





公民館利用者からのスマホに関する質問 スマホに向することに対応して公民館職 貝がサポート







市民スマホコンシェルジュ養成講座 (R4~)

デジタル・デバイド解消のための<u>地域ICT人材を養成</u> スマホに関する市民の悩みを市民がサポート

修了者にはボランティア講師 🎶 😘 としての活動が期待される





事業目標

市民がスマートフォンやタブレットを活用して 日常生活に必要な情報を入手したり 利便性のあるサービスを活用できるようにする

「端末・機器は持っているが使い方がわからない」又は 「使い方がわからず端末・機器の購入に踏み切れない」 ことが運由でインターネットを利用しない人を今後 10年間で0にする(盤橋市公民館利用者アンケート)

船橋市の目指す社会像

生涯をとおして自分らしく学び続け 学びの成果を活かすことができる社会の実現 【第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の



背景·課題

- ●デジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、年齢、障害の有無、所 得、地域、国籍等にかかわらず、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の 恩恵を享受できることが重要。このため、国民がデジタル技術の必要性を理 解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要。
- ■このため、いつでも誰でも希望する国民が気軽に受講できる基礎的・実践 的なデジタルリテラシー講座を公民館等の場を活用し、関係省庁の連携・ 協力により全国に展開する。

新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画 (令和4年6月7日閣議決定)

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身 近な場所でデジタル機器の使用方法を学 べるようにするため、デジタル推進委員を配 置し、誰一人取り残されないデジタル化の 実現を目指す。

事業内容

●公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用したデジタル講座を実施する。



講座内容(例)

- ◆パソコンの基本操作
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - インターネット接続
 - ・メール送信
- ◆オンラインサービスの仕組み
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応

※高齢者でも活用が進むよう、具体的な場 面を想定した講座を実施。

26

「国民のデジタルリテラシー向上事業」の要件・スキーム等



【事業の概要】

地方公共団体(教育委員会及び首長部局)が、公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施する、デジタル関連の知識や 技術を習得するための講座・研修等に係る経費について支援を行う。(補助率10/10(定額補助))

【事業の要件等】

(3.000 時期程 (4.000		
補助率	10/10 (定額補助)	1講座概ね1時間ごとに、諸謝金と旅費 の合計を最大12,610円まで補助
補助対象	都道府県・市区町村	市区町村(指定都市・中核市を含む) に対しても国が直接補助
取組内容	地域住民等を対象とし たデジタル関連の知 歳・技術を習得するた めの講座・研修等	地方公共団体(教育委員会及び首長部局)が公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施するデジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等
対象 経 費	講師等に対する謝金、 旅費	講師等への諸謝金及び旅費以外の経費 については補助対象外
対象者	地域住民等	年齢・所属、国籍等を問わない。

【事業の流れ(イメージ)】



【 謙座内容 】(例)

- ◆インターネットの仕組み等に関するもの
- ・情報機器の仕組み ・オンライン上での本人確認の仕組み
- ◆オンラインサービスの仕組み等に関するもの
- ·各種行政サービス ·ネットショッピング
- ・災害時など緊急時対応等
- ◆パソコン等の基本操作に関するもの
- ・電源の入れ方
- ・文字の入力、マウス操作 ・インターネット接続、メール送信 等

※窩齢者等でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施



- 〇 職員研修や団体の協議・研修等の場を活用して講座を実施
- 〇 単体の専門講座ではなく、研修会の一部としての実施も効果的



職員研修会(例:公民館職員研修など)



「集まり」と「研修」



団体の協議・研修等の場を活用 (例: PTAなど) → 各地での講習実施へと横展開(補助金の活用も可能) → 各地での講習実施へと横展開(補助金の活用も可能)

(2) 地元大学等との過渡

- 地元大学等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 〇 地元大学等と連携することで、大学の人材とノウハウを活用した効果的な一般向け講座を実施











大学の人材とノウハウを活用した 効果的な一般向け講座

28

事業の更なる展開のイメージ② ~ より多様な場やリソースを活用した議座の例 ~



3(3) 供需商品会社等20世界

- 携帯電話会社等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 携帯電話会社等の高度なデジタルスキルを有する講師によって、効果的な講座を実施







携带電話会社等





携帯ショップ等のデジタルスキル を有する講師が講座を実施

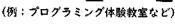
《((4)) 块面筛除污火清湿起之多

○ 人が集まる場所で講座(公民館や大学からのオンライン配信、直接開催)を実施することで、 多くの人にデジタルリテラシー向上を図ることが可能 老人福祉施設など高齢者が集まる場所で講座

子供たちが集まる場所で講座







老人福祉センター







パソコン教室 向上議座

デジタルリテラシー講座 (オンライン)



(参考)デジタルに関連した教材・資料等について

○ 文部科学省では、関係省庁と連携して国民のデジタルリテラシーの向上に向けた取組を推進しており、関連して、各地域における取組に活用できる教材・資料 等について、紹介しています。これらの教材等は、各自治体が実施する事業での活用のほか、学校、家庭、地域における様々な場面での学習にも活用ができま す。幅広い周知と活用をお願いします。

(教材動画再生リスト) ※文部科学省YouTubeチャンネルへ移動します

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYlt20T



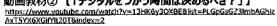
家庭向けデジタル関連教材(総務省提供)

- 総務省が作成した、インターネットやSNS等を活用する際の家庭における留意点等について、わかりやすく学べる動画 教材です。講座等にも活用できるようガイドブックと講師用ガイドも用意されています。
 - ▶ 動画教材① 【導入編】

https://www.youtube.com/watch?v=TqwGLAnGfds&llst=PLGpGsGZ3lmbAGhiz AxT5YX6XGifYII20T&index=1



➤ 動画教材②【「デジタルをつかう時間は決めるべき?」】











➤ 動画教材④ 【「SNS投稿は「盛って」いい?将来への影響は?」】 https://www.youbbe.com/watch7y=C_HGh57BFAk&list=PLGoGsGZ3ImbAGhlz AxT5YX6XGifYit20T&index=4



https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_1.pdf

▶ 講師用ガイド

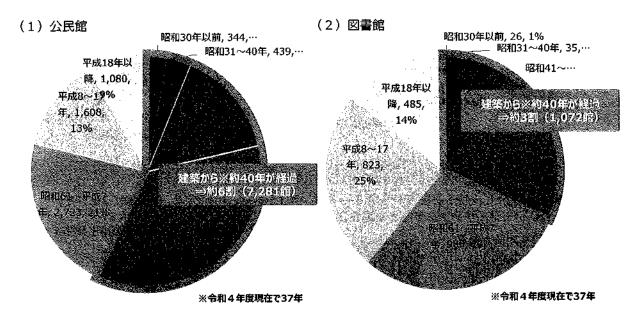
https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_2.pdf



30

社会教育施設の老朽化

主な社会教育施設の建築年度別施設数



(出典) 平成30年度社会教育統計

社会教育施設の集約化・複合化の事例

①複合施設としての相乗効果

東根市公益文化施設 まなびあテラス(山形県東根市)

- ■施設概要/図書館・美術館・市民活動支援センター
- ■具体的事例と

図書館と美術館でそれぞれの催事に 連動したイペントを開催することで、集 客力を互いに享受できるようになった。



展覧会と達動した図書館での警音機ライブの開催

②計画時の住民意見の採用 おおい町里山文化交流センター(福井県大飯郡おおい町)

- ■施設概要/公民館・図書館
- ■具体的事例/

市民による任意団体が利用者の立場 で施設について検討、首長への提言を 経て、基本設計に反映された。また施設 の役割について考えるワークショップを 行政と住民の共催で行った。



施設のあり方を考えるワークショップ "ねんたで表える集い"

③コスト削減を含めた管理運営の工夫

- 三 童 異総合 センター(三 重県津市)
- ■施設概要/文化会館・生涯学習センター(図書館含む)・男女共同参画センター
- ■具体的裏例>

効果的な運営とともに、省エネルギー対策として 利用するエネルギー源の効率的選択により、大幅 なコスト削減を行った。





④地域コミュニティの拠点づくり・にぎわいづくりへの貢献

オガールプラザ(岩手県柴波群紫波町)

- ■施設概要/図書館・地域交流センター・子育て応援センター・民間施設
- ■具体的裏例/

施設整備により、エリア内で200人の雇用が 生まれたとともに、エリア価値が高まったことで、さらなる民間投資を生み、最寄り駅を中心 に人口が増加した。





⑤民間の力の活用

稲城市立 | プラザ(東京都稲城市)

■施設概要/生涯学習コミュニティ施設・図書館・児童青少年施設・ホール・市役所出張所 ■具体的事例/ PFI事業者独自の発想・ノウハウが発揮された事業企画や、他の既存文

化センター及び地元団体との連携がなされている。



32

社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度予算額

49百万円 (新規)



背景·課題

急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化している。

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、<u>「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果</u> <u>的な社会教育活動が展開</u>されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイトの解消を 始めとした社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、デジタル田園都市国家横想の推進力とするため、PPP/PFIの 活用を促進させる必要がある。

骨太の方針2022(令和4年6月7日閲読決定)

○経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進 公民館等の社会教育施設の活用促進により、地 域の人材育成力の強化を図る。 ○PPP/PFIの活用特等による官民連携の推進 デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し 地域交流の報である公園・公民館等の身近な施設 への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

〇 社会教育施設(公民館・図書館)のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設(公民館・図書館等)におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PF1の活用を一層促進するため、全国をカバーす る支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー(専門家)派遣、情報交換ブラットフォーム(Webサイト)の開設等による伴走支援を行う。



アウトプット(活動目標)

・アドバイザー単務局を設置し、デジタル化等にかかる 伴走支援の事施

・PPP/PFIの電件形成支援の実施

アウトカム(成果消機)

- ・デジタル活用を行う社会教育施設の増加
- ・PPP/PFIを活用する社会教育施設の増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
- ・デジタルティバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
- 官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の 軽減、効率的、効果的な住民サービスの提供

自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。

まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局(似野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

その他何でも相談 してください。

- 応設の老朽化で建て替えを検討しているが、 財政的に厳しい
- ◎ 施設の運営に民間の力を活用したい
- 🛞 もっと利用者が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

∖特設ウェブサイトを10月に開設 /

官民連携・デジタル活用に関する最新情報 を発信します。

【主な掲載内容】

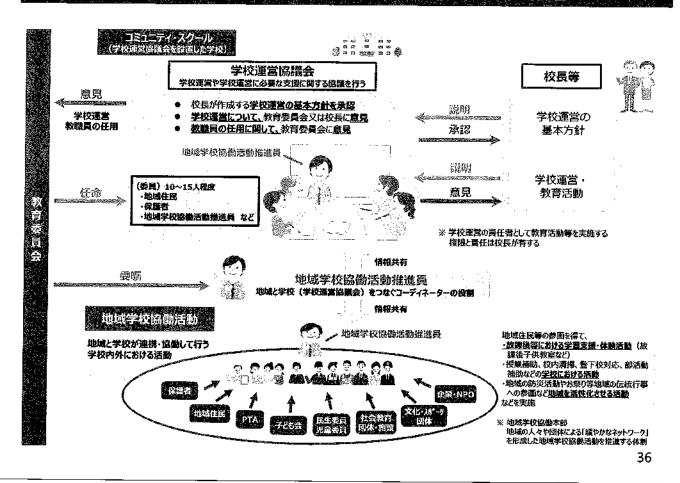
- ・官民連携の基礎知識
- ·先進事例紹介
- ・国の支援策 など



34

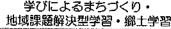
4 地域と学校の連携・協働の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



様々な地域学校協働活動

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、 「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実 施する活動



- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性 化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から挙び、自ら地域 について調べたり発表したりする学習活動 ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・



放課後子供教室

◆地域住民の参画を得て、放課後等に 全ての児童を対象として行う、学習や 体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや 大学生などの地域住民の協力によって行 う学習支援



家庭教育支援活動

◆寄り添いが必要な子供、不登校 傾向のある子供等への対応につ いて、保護者が学び合う機会づ など



学校に対する多様な協力活動

◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、 子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支



地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

◆地域イベントにおけるボランティア体験 学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・ 芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓 矮への参画 など



【推進員の役割・人選のポイント】

- ◆地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進には、<u>地域と学校どちらかだけではなく両方から信頼</u>され、 <u>広い視野で両者をつなく人材</u>が必要不可欠。また、活動にあたって、<u>法令等に基づく明確な役割や立場(肩書き)</u>がある ことは、活動を組織的かつ円滑に進めるために非常に有効。
- ◆人選のポイントは、子供たちや学校・地域に対する「<u>熱意</u>」と「<u>理解</u>」、そして「<u>コミュニケーション能力</u>」 さらに、① 地域からの信頼 → 長年の地域活動への貢献や元公民館長としての経験 など
 - ② 学校との綿密な連携 → 学校支援地域本部事業の実施や学校運営協議会の委員長を務めるなど

設置要網の策定、推進員の委嘱

48.20

推進員

≪泉川校区の例≫



【コミュニティ・スクール】(泉川小学校・中学校)

学校演学派議会の要 員長として学校運営 に参画

学校院の窓口である校 長・数限と他域の間は 等との連絡・網整





【さまざまな地域活動】







学校の教育目標と連携した地域美化活動の実施 (大好き泉川の日)

地域と学校の相互理解を深め 連携・協働した取組を展開

小・中学校の学校行事と地域防災活動の連携 (合同防災遠足)

今西光昭さん(愛媛県新居浜市泉川校区地域学校協働活動推進員:元公民館長)

毎月「大好き泉川の日」を設けて、子供たちと一緒に地域の清掃や花植えをする取組を10 年続けてきました。また、地域の拠点である公民館 長という立場から、学校との対話を重ねてきたことにより、地域と学校の間で課題や目的を共有することができています。「地域の子供は地域 で育てる」という意識を住民一人ひとりが持つようになると、子供たちも地域活動に自主的に参加するようになり、「大好き泉川の日」についても、 今では中学生が主体的に滑掃場所の選定や、地域の人集めをしてくれるなど、自分たちに何ができるのかを考えて行動するようになりました。 地域 が変わると、子供たちも変わる。活動の中でそれを実感しています。



38

[事例] CSによる放課後等における学習支援等の活動(愛媛県新居浜市)

愛媛県新居浜市では、多様な体験・交流活動である「放課後子ども教室」に加え、退職教員や地域住民等の協力により、学習習慣が身に付いてい ない子供や学習塾に通っていない子供たち等に、学習のつまづきの振り返りや自主学習の支援等を行う「放課後まなび塾」を実施

- 取組概要(第川川・中学校の例)

平成30年度までに全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動の一つとして、地域住民等の協力による<u>放課後の学習支援等の取組を実施</u>

コミュニティ・スグール

地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)

地域学校協働活動

授業支援

放課後子ども教室

学校環境整備

※地域の学びの拠点である公民館が

コミュニティ・スクールと地域学校

協働活動に参画していることで、 学校種を超えた活動が展開

(保護者)

放課後まなび塾

放課後や週末、夏休み等に、地域住民やPTA関係者等の協力を得て、 <u>囲碁や将棋などの教室</u>や、公民館を活用した<u>ものづくり体験</u>など、様々な体 験・交流の機会を提供

▶ 多様な体験や地域との交流による幅広い学びの機会



放課後の時間に、退職教員や地域住民等の協力により、子供たちの学習支援 を実施。家庭での学習が困難な子供や学習習慣が身に付いていない子供たちの 学習の振り返りや自主学習の支援等を実施

▶ 学習習慣が身に付いていない子供等への<u>学習支援</u>



夏休み等に公民館で実施している中学生の学習支援活動に、同じ校区の小学生も参加。活動 中に自然に、教えられる側の<u>中学生が、同じ会場で学習していた小学生の学習をサポート</u>したり、

<u>卒業した中学生が高校生や大学生として中学生の学習を支援</u>するなど、支援の循環を構築 ▶ 子供たち自身が、支えられる側から支える側へ(学びと支援の循環)



成一果

Q:まなび塾が子供の学力向上につながっていると思うか?

A:「思う」「かなり思う」と回答した割合 68%

「学習意欲が上がり、<u>自主的に勉強</u>するようになった」 「コロナ禍で授業の進みが早く、ついていけない時期もあったが、まなび塾でサポートしてもらった おかげで<u>選解も進み、勉強が楽しくなった</u>と笑顔で教えてくれた」

Q:まなび塾に参加して学校の勉強がよくわかるようになったか?

「友達と一緒なので、わからない問題の教え合いができてよかった」

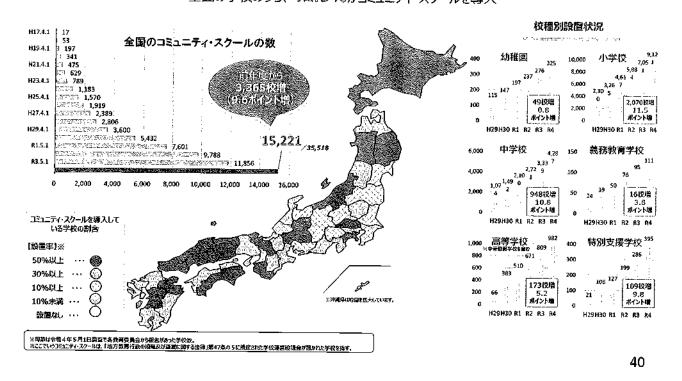
「丁寧に教えてもらったことで<u>苦手なところがなくなってきた</u>」 A:「思う!「かなり思う」と回答した割合 80%

(学 校) 「授業でわからなかった部分を改めて指導してもらうことで、理解が深まって勉強が楽しくなり、<u>授業にも第中して取り組めるので、学校としても非常に助かっている</u>」(校長)

(R 2 新居浜市教委アンケート調査等より抜粋) 39

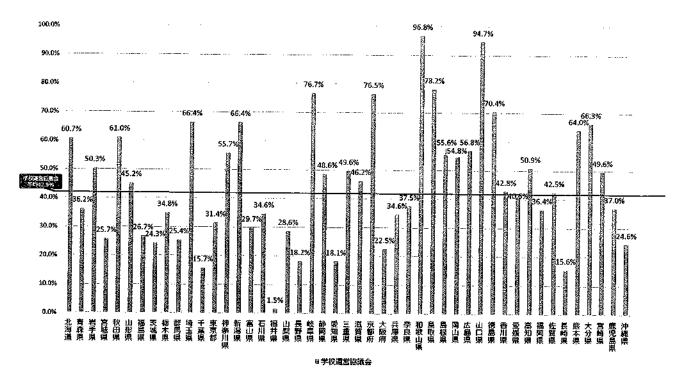
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況 -学校数-

学校運営協議会を設置している学校数:47都道府県内 15,221校 (令和4年5月1日現在) (幼稚園325、小学校9,121、中学校4,287、義務教育学校111、高等学校975、中等教育学校7、特別支援学校395) 全国の学校のうち、42。9%がコミュニティ・スクールを導入



コミュニティ・スクールの導入率(都道府県別・全学校種)

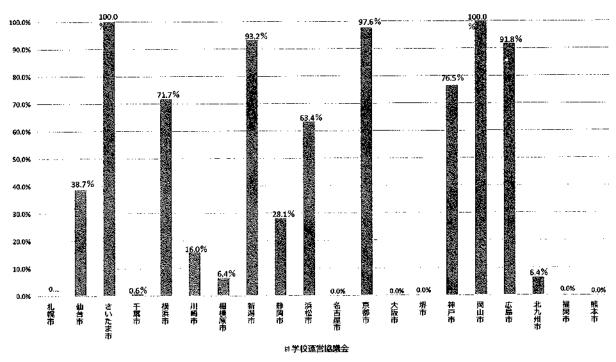
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 15,221校(幼稚園:325、小学校:9,121、中学校:4,287、 義務教育学校:111、高等学校:975、中等教育学校:7、特別支援学校:395)



[※] 今回商費で定義しているフェニティスケール及び地域学校投稿を夢ではない、その他の地域独自で配り組まれている類似の仕組みについては毎計の対象外としている。※ 文部科学省フェニティスケール及び地域学校協働活動実施が表演査 (2022年5月1日現在)による。

-ルの導入率(指定都市別・全学校種)

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 : 1,836校(幼稚園:60、小学校:1,184、中学校:532、 義務教育学校:12、高等学校:21、中等教育学校:3、特別支援学校:24)

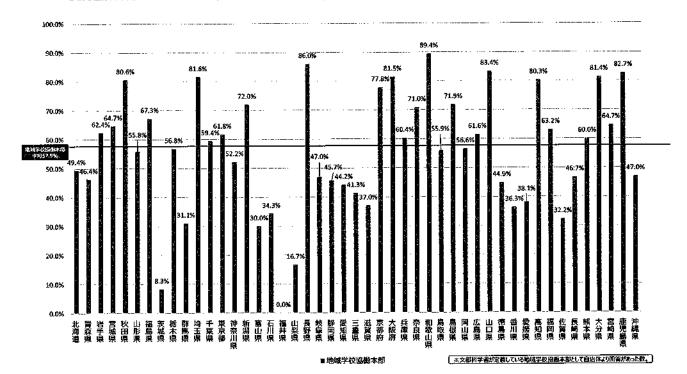


今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。 文銀科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況野査(2022年5月1日現在)による。

42

(都道府県別・全学校種)

地域学校協能本部が整備されている公立学校数:20,568校(幼稚園:612、小学校:13,160、中学校:5,976、義務教育学校;120、高等学校:494、中等教育学校:4、特別支援学校:202)



※ 今回開査で定義しているコミニティ・スクール及び地域学校図書本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。 ※ 文部科学省エミニティ・スクール及び地域学校図書活動実施や深度量(2022年5月1日現在(地域学校協裁本部は年度内の予定を含む)) による。